登録業務変更届の提出について

登録業務の内容に変更がある場合、変更内容に応じて以下のとおり登録業務変更届を提出してください。

	登録業務変更届 (登録業務 追加 用)	登録業務変更届 (登録業務 <u>抹消</u> 用)
現在登録している業務に、新たに業務を追加する場合 (業務A、Bが登録されており、新たに業務Cを申請す る 等)	0	×
現在登録している業務から、業務を抹消する場合 (業務A、Bが登録されているが、業務Bを抹消する 等)	×	0
現在登録している業務から業務を抹消し、新たに別の業務を追加する場合 (業務A、Bが登録されているが、業務Bを抹消し、新たに業務Cを申請する 等)	0	0

〇:提出が必要 ×:提出が不要